

第3回 市民芸能祭

会場 / 十日町市民会館 * 入場料 / 無料

期 日(曜)	時 間	発 表 者
10月28日◎	夜 7:00 9:00	郷土芸能の夕べ
(文化の日) 11月3日◎	昼 1:00 5:00	十日町ユーモアクラブ と 雪花太鼓
11月6日◎	昼 4:00 6:00	演 劇
	夜 6:30 9:00	
11月13日◎	昼 1:00 5:00	詩吟と剣舞と民踊

◆新座線バス運休のお知らせ◆

県道中条田川線的美橋(仮称)のかけかえ工事に水道工事が加わり、新座線のバスが、10月24日から11月25日まで運休になります。また一般の車も新座から塚田までの間に、4ヵ所が交通止めになりますのでご協力をお願いします。

使う火を消すまで

離すな目と心

十日町地域消防署では、ことしも十一月一日(火)から七日(月)まで秋季火災予防運動を実施します。

- 焼死防止対策の徹底、実地に即した自主防火管理体制の確立を重点的に実施します。
- ポスター、立看板の掲示
- 消防車両による防火宣伝
- チャイム、有放による防火放送

この運動は、火災多発期を迎えるにあたり市民ひとりひとりの防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命の損傷事故の絶滅を目的に行うもので、期間中つぎの行事を計画しています。

なお、今回は、幼児・老人の

- 事業所立入検査、危険物施設立入検査
- 消防団員による一般住宅の防火診断も行われます。

として保存してください

■ 消火器維持管理、使い方の指導
家庭でも、職場でも、火の元点検に心がけ、恐ろしい火災を防止しよう。

石油ストーブは自動消火装置付のものを!!

降雪期が近づき、火気を使用する機会が多くなりましたが、つぎのことにご注意ください。

- 移動式石油ストーブは、自動消火装置付のものを使用してください。

この装置のないものは昭和五十二年四月一日から、使用できないことになっています。

国民年金

裁定請求はお早目に

国民年金では、加入された方が高齢になったときや、病気がけのため障害になったとき、あるいは、ご主人と死別して母子家庭となったときなどに、本人や遺族の生活の安定をはかるために、いろいろな年金を支給しています。

しかし、これらの年金はご主

人から「裁定の請求」があつて初めて支給されます。この請求を五年以内にしないと時効によつて年金を受ける権利を永久に失いますから、くれぐれもご注意ください。

国民年金には、つぎのようにいろいろの給付がありますからどれかに該当していると思われるときは、すぐに市役所市民課国民年金係へお問い合わせのうえ、なるべく早く請求の手続きをしてください。

- 老齢年金、通算老齢年金：六十五歳から支給
- 障害年金：障害者に支給
- 母子、準母子年金：母子家庭等に支給
- 遺児年金：孤児に支給
- 寡婦年金：寡婦に支給
- 死亡一時金：被保険者の死亡時遺族に支給

国民年金被保険者住宅資金融資申込を受け付けています。

個人住宅建設資金 十月二十九日まで。

増改築資金 十月三十一日まで
(くわしくは住宅金融公庫業務取扱金融機関へ)

特別保証制度を設置

無担保で七百万円

新潟県信用保証協会は、十月一日から、新潟県構造不況、円高対策特別保証制度を設けました。これは、長期にわたる構造不況又は最近の急激な円高傾向により、厳しい状況下の中小企業の金融の円滑を図り、経営の安定に資することを目的に設けられたものです。

保証対象 県内に店舗又は工場を有し、六ヶ月以上同一事業を営む中小企業者で、つぎの事項に該当する者

(1) 特定業種（繊維工業 鉄工業 一般機械器具製造業 等）

(2) 認定基準 つぎの事項のいずれかに該当する者

●最近三ヶ月間の月平均売上高ないし生産数量等又は今後三ヶ月間の受注数量が、昭和五十年年度又は五十一年度同期の月平均売上高ないし生産数量等に比

●保証料率 百万円以下年〇・七五割、百万円以上年〇・九五割

日頃からきれいな選挙を心がけましょう

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
ひとくちメモ
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

明るい選挙

国民のすべてが選挙にさいして、買収供応などにまどわされることなく、義理や人情にとられることなく、自分の真実の意思を表明することによって代表者を選び出すことをいいます。

今日の選挙の実態をみると、選挙運動には膨大な金を要し買収供応行為が見られ、また地縁、血縁による情実などにより、国民の自由な意思の表明を阻害している面があることはいなめない事実です。そこで、このような選挙の現状を打破し、公正明朗に行われるべき選挙本来の姿を実現するためのスローガンとしてとりあげられたのが明るい選挙です。

このようなスローガンはこれまでも多く用いられてきました。古くは選挙浄化、選挙肅正、公明選挙などがあり、最近においては明るく正しい選挙、金のかからない選挙、きれいな選挙など、すべて民主主義のための選挙の実現を目標としたものです。

して、おおむね十割以上減少していることにより経営に著しい支障のあること。

●その他特別の事由によりこの制度の対象とすることが適当であると認められること。

(3) 認定 (1)、(2)に該当すること

を市町村長が認定した者。

資金使途 運転資金

保証条件 ●保証限度 一企業七百万円以内 ●保証期間 三ヶ月以内 ●保証人及び担保

担保は不要、保証人一名以上（法人の場合は代表者の他一名以上）

事業資金の借入れ

申込みはお早目に

国民金融公庫長岡支店では、現在、年末期の事業資金の融資を行っています。

例年、年末期には申込みが一時期に集中し、なかには年内に融資が間に合わない場合もあります。年内に資金を必要の方は、おそくとも十一月十日ごろまでに申込みください。

貸出金利は、九月二十一日から年七・六割に下りました。

普通貸付（一般の事業資金）

《運転資金》 商品の仕入れや、買掛金、手形などの決済資金

《設備資金》 お店の改装や新築機械などの設備資金

融資の条件

融資金額 一千二百万円以内（既にご利用になっている方について

七五割、百万円以上年〇・九五割

●貸付利率 金融機関の定めるところによる。

取扱い金融機関 銀行 相互銀行、信用組合、中金、公庫 等

取扱い期間 昭和五十二年十月一日から五十三年三月三十一日まで。

では、その残高を含みます。）

利率 年七・六割

保証人 原則として一名以上とし、担保を必要とすることもあります。

なお、商工会議所、商工会を窓口としている④「経営改善貸付」を利用する方も早めに申込みてください。

中小企業の退職金

共済制度の加入を

しっかりした退職金制度を持つことがむづかしい中小企業に国がバックアップして大企業と同じような退職金を支払うことができるようにしよう——と

いうことで生まれたのが「中小企業退職金共済制度」です。

▼この制度に加入できるのは

①従業員五十人以下の小売、サービス業②百人以下の卸売業③三百人以下の製造業など

その他の業種

▼申込方法は、所定の申込書に一ヶ月の掛け金を添え、銀行など一般金融機関に提出すること。

なお、くわしくは、県労政課または金融機関へ。

人権相談所を開設

地方法務局及び人権よう護委員協議会は、つぎのとおり人権相談所を開設します。

法律扶助協会弁護士、法務局長岡支局長及び総務課長、長岡檢察審査会事務局長

相談は無料、秘密は厳守されますのでお気軽にお出かけください。

相談内容 ● 老人や婦女子が虐待されている。騒音、悪臭等で生活が

日時 十一月十五日(土)午前十時～午後三時まで

場所 市公民館本館

相談担当者 人権よう護委員、

一方的においたでられている。いられたり、家主や地主から

むしばまれる体と心

—あなたも自己診断—

心あたりの項目が4つあれば中毒の危険がある
6つあればアルコール中毒です。

- ① 酒を飲んで仕事をサボルことがある
- ② 飲んで家庭に波風が立つことがある
- ③ 飲んで人から不評をかう
- ④ 飲んだ後で深く後悔する
- ⑤ 毎日同じ時間に飲みたくなる
- ⑥ 飲まないとき眠れない
- ⑦ 翌朝また飲みたくなる
- ⑧ 外で一人で飲む
- ⑨ 飲むと家庭のことに無関心になる
- ⑩ 酒のため経済的危機に陥ったことがある
- ⑪ おじけを除くために飲む
- ⑫ 自信をつけるために飲む
- ⑬ 不安からのがれるために飲む
- ⑭ 飲むと友人を見下したくなる
- ⑮ 飲むと仕事の能率がひどく下がる
- ⑯ 飲むと向上心がなくなってしまう
- ⑰ 飲んで完全に記憶を失ったことがある
- ⑱ 飲んで仕事上のミスをしたことがある
- ⑳ 酒のため病院に入院したことがある

十日町市内に入・退院をくりかえしているアルコール中毒患者が25人います。

お酒は上手に飲めば「百薬の長」に、下手に飲めば「毒薬」に転じます。上記20項目のようなことがポツポツはじまると、中毒に近づき最後には知能、記憶、思考力まで侵され社会生活が不可能になってしまいます。このような症状が出てきますと、本人の力だけでは回復は困難になってきますので、本人、家族も含み、地域ぐるみで協力しあわなければなりません。

他人と差別して扱われている等の人権問題

● 借地、借家、登記、戸籍、供託その他民事、刑事関係の問題

● 交通事故による損害賠償、離婚、土地、建物等に関する紛争が起きたが、資力に乏しいため訴訟で解決をはかれないとき等の問題

停電のお知らせ

▼十一月八日(火) 午前八時～

電気の新検針日

集金日を変更

午前十一時半まで、北新田、城之古一部 ▼十一月八日(火) 午後一時～午後四時まで、山本町一丁目的一部・川治下町第一・第二、川治下町第三の一部 ▼十一月十一日(金) 午前九時～午後四時まで、為永の一部、山根仙之山、下り木、塩野、願入、平、戸渡、渡野、二子

東北電力では、増加するお客様関係の業務を一層円滑に進めるため、管内全般にわたり新しい地域割を行い、今までの検針日、集金日(振替日)を十一月分より全面的に組みかえることになりました。

このため十一月分の検針日、集金日が正常な一ヵ月より、若干延長または短縮される地区がありますのでご協力をお願いします。

「ご存知ですか奥さま」

—消費者のためのテレビ番組—

新潟総合テレビでは、「消費者を守るために」(通産省提共)というテレビ番組を十月から放送しています。

この番組は、訪問販売の注意やユニットプライシングの利点など、消費者に役立つ知識をドラマ展開の中で教えるものです。放送は、毎週土曜日の午前七時半から十五分で十三週にわたって放送されます。

ゆずります

ゆずってください

10月20日までの要領分

品名	単位	数量	金額	品名	単位	数量	金額
自動車	台	1	50万円	ミニサイクル	台	1	5万円
電子レンジ	台	1	5万円	ナベリ台	台	1	5万円
乾燥機	台	1	2万5千円	オルガン	台	1	1万円
カセット	台	1	4万円				
ガス風呂	台	1	4万円				
座卓	枚	1	3万5千円				
座卓	枚	1	1万5千円				
座卓	枚	1	1万5千円				

お出かけや出稼ぎのとき、タバコは市内で買ひましよう。

インフルエンザ 予防接種を実施

昭和五十二年インフルエンザ予防接種を下表のとおり実施します。

11月分保健事業のお知らせ

の他医師が不相当と認められた者。
 ※体温測定、母子健康手帳、印かんを忘れないように。
 ※この予防接種は希望者全員二回接種となります。

の希望者で、特に集団生活をしている者
 料金(予定) 三歳から小学校入学前の者一回百三十円 小学校一年から中学校一年までの者一回百九十円 中学校二年以上の者一回三百十円。

禁忌 有熟者、病後衰弱者しい者、アレルギーー体質特に鶏卵アレルギーーの者、生ワクチンの投与又は接種を受けて一カ月をすぎない者、そ

実施地区	実施月日		受付時間 (午後)	実施会場
	一回目	二回目		
下条小学校区	11月8日	11月15日	1時50分～2時20分	下条出張所
東小学校区	(火)	(火)	1時30分～2時30分	東小学校
飛一小学校区	11月9日	11月17日	2時～2時15分	飛一小学校
飛二小学校区	(火)	(火)	2時50分～3時	飛二小学校
枯木又分校区	11月9日	11月17日	3時20分～3時30分	枯木又分校
八箇小学校区	(火)	(火)	1時45分～2時	八箇小学校
川治小学校区	11月10日	11月16日	2時～3時	川治公民館
吉田小学校区	(水)	(水)	2時～2時30分	吉田小学校
名ヶ山小学校区	11月10日	11月16日	3時～3時15分	名ヶ山小学校
東下組小学校区	(水)	(水)	2時～2時30分	東下組小学校
六箇小学校区	11月11日	11月18日	2時～2時15分	六箇小学校
塩の又分校区	(金)	(金)	2時40分～2時50分	塩の又分校
野中中学校区	11月14日	11月21日	3時20分～3時30分	野中中学校
中条小学校区	(金)	(金)	1時30分～2時30分	中条小学校
鑑島小学校区	11月14日	11月21日	2時～3時30分	鑑島小学校
真田小学校区	(月)	(月)	3時40分～3時50分	真田小学校
十日町(本町通りより東側)	11月22日	11月29日	1時30分～2時30分	勤労青少年ホーム
大池小学校区	(火)	(火)	2時～2時10分	大池小学校
赤倉分校区	11月24日	12月1日	2時30分～2時40分	赤倉分校
十日町(本町通りより西側)	(水)	(水)	1時30分～2時30分	勤労青少年ホーム
水沢小学校区	11月28日	12月5日	1時30分～2時30分	水沢出張所
馬場小学校区	(月)	(月)	2時40分～3時	馬場小学校
珠田分校区	11月28日	12月5日	3時10分～3時20分	珠田分校

11月の休日救急医

3日 富田医院(神明町)
 (文化の日) 2の3269番

6日 庭野医院(神明町)
 2の2711番

13日 中条病院(北原)
 7の3018番

20日 大島医院(川原町)
 2の2957番

23日 十日町病院(高田町三南)
 (勤労感謝の日) 7の5566番

27日 至誠堂医院(西浦東)
 2の3276番

献血車日程

とき 11月21日(月)
 (午前10時～午後3時)
 ところ 十日町市役所

とき 11月22日(火)
 (午前10時～午後3時)
 ところ 十日町市農協十日町事業所
 (高田町5)

明日といわず今献血しましょう

事業名	期日	受付時間	会場名	対象者	募集区域	備考
3歳児検診	11月8日	午後1時～2時半	勤労青少年ホーム	49年5月生れの者	全域	3歳6ヵ月児を対象に実施します。個人通知がなくても該当月の方はおいでください。
育児学級並びに4ヵ月児検診	11月9日	午後1時～1時半	十日町公民館	52年7月生れの者	全域	育児学級身体測定内科検診
育児相談並びに保育上の問題などについての座談会	11月11日	午前9時半～10時	中条公民館	52年3月生れの者	中条地区	座談会終了後身体測定
	11月11日	午後1時半～2時	下条出張所	52年5月生れの者	下条地区	
	11月11日	午前9時半～10時半	水沢出張所		水沢地区	
	11月11日	午後1時半～2時半	吉田出張所		吉田地区	